

## 中学生の家事労働と家庭科

多々納道子\*・戸田美和子\*\*

---

Michiko TATANO・Miwako TODA  
Household Work and Homemaking Education  
in a Junior High School

---

### I. 目 的

1989年3月の学習指導要領の告示<sup>1)</sup>によって、中学校技術・家庭科では男女必修の領域が4領域に拡大され、男女とも学ぶという性格を一層強めた。また、「家庭生活」という名称の領域が新たに設けられることになり、被服、食物、住居と保育だけでなく家庭の機能、家庭生活の意義や家族の人間関係などに関する内容が含まれることになった。

中学校で家族の生活について学習するのは、1951年に改訂された「中学校学習指導要領職業・家庭編（試案）」以来のことになる。したがって、技術・家庭科では初めてのことである。

この「家庭生活」領域設定の背景として考えられるものは、直接的には臨時教育審議会による初等中等教育の充実・多様化に関連して、技術・家庭の改善点に掲げられた答申ならびに学習指導要領改訂の指針を示した教育課程審議会の「家庭を取り巻く環境や社会の変化等に対応し、男女が協力して家庭生活を築いていくことや、生活に必要な知識と技術を習得させることなどの観点から、その内容及び履修の在り方を改善するとともに、実践的・体験的な学習が一層充実するよう改善を図る。(略)中学校においては、情報や家庭生活に関わる内容を加えるほか、全ての生徒に共通に履修させる領域と生徒の興味・関心等に応じて履修させる領域を設定する」という答申（1987年12月24日）に基づくものである。

間接的には、臨時教育審議会や教育課程審議会の答申に盛り込まれているように、家庭生活に関わる諸問題を解決するため、家庭科教育への社会的な期待の大きさと

いうことになる。

以上みられるように、家族関係を含めて家庭生活を総合的にとらえ、小・中・高校と一貫して学習するようになったことは、家庭科が「家庭生活を中心とする人間の生活を総合的にとらえ、これを創造発展させるための教科<sup>2)</sup>」であるという観点からみると、内容の改善点として評価できる。一方、「家庭生活」領域は1年で学習するという学年指定があり、この点については、学習の適時性という点で問題を含んでおり、今後さらに検討される必要がある。

社会的な期待に応じて、「家庭生活」領域の指導を適切に行うことが重要であり、またこのことが小・中・高校まで家庭科の男女必修を定着させることにつながると考えられる。

ところで、家庭科は家庭生活を対象にして学習する教科なので、これまでの研究<sup>3)</sup>で明らかにしてきたように、他のどの教科と比較しても女らしいとみなされる傾向が強い。これには、これまで支配的であった伝統的な性別役割意識が強く働いている。この伝統的な性別役割意識を強く持てば持つほど、特に男子においては、家庭科への学習要求を低下させる要因になるものと考えられる。

また、生きていく上での生活資料の消費過程、すなわち家事労働の営みに含まれる多大な教育価値を、いかにして教材化していくかが課題である<sup>4)</sup>。このような課題の解決には、中学生の生活実態を無視することはできない。したがって、「家庭生活」を男女に学習させるにあたって、性別役割意識および家事労働にどの様に関わっているかを十分把握しておくことが必要である。

そこで、「家庭生活」領域を男女共学で指導するための基礎的な資料として、中学生の家事労働と家庭科との関わりを明らかにすることを目的に、中学1年生とその母親を対象にアンケート調査を実施したので、その結果を

\*島根大学教育学部家政研究室

\*\*鳥取県大栄町立大栄中学校

報告する。

## II. 調査方法

調査方法は、質問紙法によった。生徒の調査は、担任教員のもとで各学級ごとに一斉に調査し、その場で回収した。保護者の質問紙は、生徒を通して配布し、回収した。

調査対象は、鳥取県中部の中学校2校の1年生とその保護者とした。回収の結果、保護者の回答は母親が大部分であったので、分析の対象を子どもと母親の親子でペアになる男子162名、女子172名および母親334名の計334組の親子とした。有効回収率は、男子と母親79.4%、女子と母親が80.3%であった。

調査時期は、1989年6月1日～30日であった。

調査内容は、生徒については家族状況、生活時間、家庭生活における性別役割意識や家庭の仕事の分担および今後の担当意識などであった。母親には、中学生の頃分担していた家庭の仕事、子供にしたいことおよびしつけ観などを設問した。

## III. 結果および考察

### 1. 生徒の家族状況

まず、家族数をみると、最も多いのが5人で31.2%、次に6人が22.9%、4人が20.6%と続いていた。これら4～6人からなる構成が全体の74.7%を占め、平均すると家族数は5.4人となった。一世代あたり人数の全国平均<sup>9)</sup>3.0人と比較すると、本調査対象者の家族数は全国平均をかなり上回るものであった。

次に、きょうだい数は3人が45.8%、2人が39.5%で、2ないし3人の占める割合は、85.3%と高かった。平均すると2.0人になり、全国平均<sup>9)</sup>の1.6人よりもかなり多いといえる。

家族構成は、祖父母と同居していない核家族が47.8%であった。祖父母とも同居が23.3%、祖父母のいずれかと同居が28.9%で、これら拡大家族が52.2%と過半数を占めた。祖父母との同居率は、全国平均<sup>9)</sup>で14.9%にすぎない。

以上のことから、本調査対象者の家族状況には、きょうだい数が多く、しかも祖父母との同居率が高いという特徴がみられた。

### 2. 生徒の生活時間

学校から帰宅後、どのように過ごしているのかを明らかにするため、まず帰宅時間、夕食時間および就寝時間

を調査した。次に、帰宅から夕食までと夕食後から就寝まで、それぞれ主に何をしておこなっているかを尋ねた。

その結果、帰宅時間は、6時～7時が男子63.0%、女子49.3%と最も多かった。次に多いのは男女差がみられ、男子は7時～8時が31.1%、女子は5時～6時が30.6%で男子の方がやや遅い傾向にあった。帰宅時間以外は男女差がなかったため、男女一緒にして示すと、夕食時間は7時～8時が83.0%、就寝時間は10時～11時が46.2%、11時～12時が40.3%であった。

以上のように、平均的な生活時間は、6時～7時に帰宅、7時～8時に夕食、10時～12時に就寝というのが一般的なパターンであった。

では、帰宅してから夕食まで主にどのように過ごしているかをみると、男子は「テレビをみる」が57.1%、「何となくぶらぶらして過ごす」が32.8%、「本を読む」22.7%、「勉強する」21.8%の順で、「手伝いをする」は、「その他」について6番目で11.8%にすぎなかった。

女子は「テレビをみる」45.8%、「勉強をする」26.9%、「本を読む」25.4%の順で、「手伝いをする」は、18.7%で4番目であった。この手伝いをするは、やはり女子の方が男子よりも高い比率を示した。この時間帯は、テレビをみたり、ぶらぶらしたりする息抜きの時間であることがうかがえた。同時に、中学1年であるのに、帰宅後も「勉強する」、「塾へ行く」が結構高い比率を示し、現代の中学生がおかれている受験勉強中心の生活の一面が感じられた。

夕食後から就寝までの主な過ごし方は、男女とも「勉強をする」が大部分を占め、次いで「テレビをみる」、「本を読む」で、男女差がほとんどなかった。性差がみられたのは、「手伝いをする」で男子はわずか3.4%、女子は11.2%であった。

以上、帰宅してから就寝までの生活時間をみてきたが、家庭生活の中でも勉強が大きな比重を占め、その合間にテレビをみたり、本を読んだりしてつろぐのが中学1年生の日常生活であるようだ。そのため、手伝いをするものは男女とも少ないが、特に男子は著しく少ないという結果が得られた。生活時間は男子の帰宅がやや遅いものの、全体としては大差ないので、性別役割の固定化の一端を示すものであろう。

### 3. 家庭生活における性別役割意識

家庭科は家庭生活に関して学習するので、大学生を対象にした調査<sup>9)</sup>によると、家庭生活における性別役割意識の違いによって家庭生活に関わる内容への学習要求がかなり異なり、男女両方の役割ととらえる共業意識群は、女子のみの役割とする分業意識群と比較して、全般的に

学習要求の高いことが明らかにされている。したがって、中学生においても学習要求には、同様の傾向を生ずることが予測できる。

家庭生活を総合的にとらえ学習する「家庭生活」領域を新設し、男女必修にするという事態を迎えて、男女とも家庭科の学習意欲を一層高めなければならない。そのためには、中学生が家事労働を男女どちらの役割ととらえているのかを明らかにし、特に女子の役割ととらえるものには、性別役割意識を変革し、学習意欲を高めるよう手だてを講ずる必要がある。

そこで、日本家庭科教育学会による家庭生活についての調査項目<sup>7)</sup>を参考にして、中学生の性別役割意識を明らかにした。結果は、表1に示す通りである。

表1 家庭生活における性別役割意識 (%)

	男子	女子
男女が平等に分担すればよい	36.1	45.5
女だけがすればよい	8.4	4.5
男女が話し合いですればよい	30.3	36.6
その他・わからない	25.2	13.4

男子は「男女が平等に分担すればよい」が36.1%、「男女が話し合いですればよい」が30.3%で、両者をあわせると70%近くのもので、基本的には男女がともに分担するという共業意識をもっていた。そのため、「女だけがすればよい」はわずか8.4%にすぎなかった。

女子についても、「男女が平等に分担すればよい」とするものが45.5%で最も多く、男子の約1.5の比率を占めていた。次いで「男女が話し合いですればよい」が36.6%で、合計すると80%以上が共業意識をもっていた。「女だけがすればよい」は4.5%で、男子の半分にすぎなかった。

このように、中学校1年の段階では家庭生活について、理念的には分業意識よりも共業意識が優位であり、しかもその傾向は女子の方が強いということが理解できた。

日本家庭科教育学会による調査<sup>7)</sup>でも、ほぼ同様の傾向が認められているので、今回のような項目による家庭生活における性別役割意識の調査結果は、共通した傾向を示すものといえよう。

また、これまでの調査<sup>7)8)9)10)</sup>による男女の性別役割意識は、小学生から一般成人まで、いずれも男子の方が女子よりも分業意識が強く伝統的であることが明らかにされている。本調査においても同様の傾向が認められ、男女における性別役割意識の一般的な差異を示すものとな

表2 家事労働の分担 (%)

項 目	いつもする		時々する		しな い	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
ハンカチなどの準備	43.6	92.5	48.7	7.5	7.6	0
洗たく	2.5	5.2	21.0	65.7	76.5	29.1
被服の収納	14.3	23.1	42.0	63.4	43.7	13.4
被服の購入	6.7	14.2	29.4	27.6	63.9	58.2
ボタン・スナップつけ	1.7	22.4	17.6	50.0	80.7	27.6
食事材料の購入	4.2	3.0	48.7	52.2	47.1	44.8
食事づくりの手伝い	2.5	14.2	53.8	70.9	43.7	14.9
配ぜん	14.3	38.1	58.0	50.0	27.7	11.9
食事の片づけ	10.9	26.1	37.8	56.7	51.3	17.2
自分の部屋のそうじ・整とん	35.3	53.0	56.3	44.0	8.4	3.0
庭や外まわりのはきそうじ	3.4	2.2	36.1	44.0	60.5	53.7
廊下などのふきそうじ	0.8	3.7	28.6	50.0	70.6	46.3
ふる場のそうじ	14.3	9.7	40.3	45.5	44.5	44.8
便所のそうじ	1.7	2.2	8.4	16.4	89.9	81.3
ペットの世話・植木の水やり	20.2	29.1	39.5	42.5	39.5	28.4
幼児の世話・遊び相手	10.1	22.4	42.0	40.3	46.2	33.6
病人やお年寄りの世話	6.7	9.0	31.1	42.5	60.5	42.5
家庭の相談相手・話し相手	15.1	23.9	51.3	50.7	31.9	24.6

っている。

このように、中学生で家庭生活における性別役割意識に性差がみられたことは、伝統的な性別役割意識を持つ傾向の強い男子は女子と比較して家庭科学習への意欲の低いことが予想される。したがって、それをふまえた指導が必要になってくる。

それに加えて、新設の「家庭生活」領域では、家庭の機能、家庭生活の意義や家族関係も含まれているので、男女一緒に学習することによって、家庭生活における性別役割意識そのものを伝統的から民主的な考えに変革するよう積極的に働きかけることが、是非とも必要である。

#### 4. 家事労働の分担

では、このような性別役割意識をもつ中学生はどのくらい家庭の仕事を分担しているであろうか。表2は、家事労働の主なものを18取り上げ、自分の仕事としてどの程度分担しているかを明らかにしたものである。

男女ともほとんどの仕事が「いつもする」とする割合が低く、「時々する」「あるいは「しない」とするものが多かった。2.で述べた生活時間の調査で明らかであったように、生徒の日常生活は勉強中心で、手伝いが位置づけられているものが少ないことによるものである。今回の調査には、基本的な生活習慣や生活の自己管理に関する項目を加えているので、中学生では自分のことさえないというものが多いいえよう。

男子よりも女子の方が、総じて分担している比率が高く、 $\chi^2$ 検定により1%あるいは5%水準で有意差がなかったのは、次の7項目にすぎなかった。「被服の購入」、「食事材料の買物」、「庭や外まわりのはきそうじ」、「風呂場のそうじ」、「便所のそうじ」、「ペット・植木の世話」および「家族の相談相手・話相手」である。

男女とも「いつもする」とする比率の高いのは、「ハンカチなどの準備」、「自分の部屋のそうじ・整とん」についてで、基本的な生活習慣や生活の自己管理に関するものであった。そして、その傾向が男子の方に強くみられるということは、家事労働に対して、親子とも性別役割意識が強く存在し、子どもの生活の中で性役割行動が、容認されていることを示すものである。

鳥取県の調査<sup>11)</sup>においてもほぼ同様の結果が得られており、家事労働に含まれる教育価値を十分認知した行動となっていない。

さらに、祖父母との同居と非同居が、中学生の家事労働の分担と関連するかどうかをみたところ、ほとんど関連が認められなかった。

「いつもする」および「しない」と答えたものにその理由を尋ねた。まず、男女とも「いつもする」ものは「自

分のことは自分でしたい」、「将来役に立つ」というものが多く、性差はみられなかった。ただ、女子の中に、「女だからする」と答えているものが13名いた。

「しない」とするものは、「したくない」、「時間がない」をあげて、前者が後者の理由を上回っていた。したくなくればしなくてもよいことが、許される状況なのであろう。また、男子の中に「男だからしない」というものが14名いた。

3.でみたように、家庭生活に関する性別役割意識は、男女とも共業意識が支配的であった。しかし、実際の家庭生活の中では依然として、伝統的な性別役割意識に基づいた行動様式が取られ、総じて女子の方が男子よりも分担している割合が高く、しかも、それを当然とするものが男女ともにいたことは、家庭において性別役割意識が再生産されていることを示すものである。

共業意識は確かに女子の方に強くみられたが、これらの結果からみる限り、伝統的な性別役割意識を変革することは、男女ともに必要なことといえよう。

男だからしないという理由をあげたものは、当然のことながら、家庭生活についての学習意欲が低いことが予想されるので、家庭科学習に積極的に取り組めるよう、内容や方法の工夫が求められる。

中学時代は、理念と現実とのズレが多くみられる年代であるが、男女共同参加社会を目指し、自立して生きる力を養成するための家庭生活の学習<sup>12)</sup>に関しては、ズレの生じないよう指導する必要がある。

#### 5. 家事労働の今後の担当意識

生徒が家事労働を分担している状況において、今後の担当意識はどうであろうか。表3は、家事労働の今後の担当意識をたずねたものである。

表3 家事労働の今後の担当意識 (%)

	男子	女子
今よりもっとする方がよい	38.7	59.0
今程度でよい	55.5	38.0
今より減らしたい	5.0	1.5

「今よりもっとする方がよい」とするのは、男子38.7%、女子59.0%で女子の方が積極的であった。そのため、「今程度でよい」と現状を肯定するものが男子は55.5%と過半数を占めるのに対し、女子は38.8%にとどまっていた。「今より減らしたい」とするのは男子5.0%、女子1.5%とわずかであった。 $\chi^2$ 検定の結果、男女間に1%水準で有意差が認められた。このように今後の担当意識に

は男女差がみられ、女子は積極的、男子は消極的というのが大勢を占めていた。

また、現在家事労働を分担している程度と今後の担当意識との関連をみると、男女とも分担しているものほど「いまよりもっとする方がよい」、分担の少ないものほど「今程度でよい」あるいは「今より減らしたい」とするものが多く、両者には関連が認められた。実際に家事労働をよく担当しているものの方が、担当意欲が高いということは、担当することによって、さらに意欲が高まるものと思われる。

家事労働のような分野では、なすことそのものが、次ぎになすことへの意欲を引き出す機能をもっているといえるのではなからうか。

### 6. 家事労働の分担意義の理解

生徒達は家事労働をすることに、どのような意義を認めているであろうか。

表4 家事労働の分担意義の理解 (%)

	男子	女子
将来家庭を持った時に役立つ	28.6	56.7
下宿や単身赴任した時に役立つ	19.3	5.2
自立した生活をするにつながる	23.5	11.2
家族が互いに理解し合うのに役立つ	5.0	9.0
主婦だけに家事の負担がかからなくてよい	8.4	7.5
わからない	15.1	10.5

表4によると、男女とも最も多いのが、「将来家庭をもったときに役立つ」で、男子28.6%、女子56.7%であった。次いで、「自立した生活をするにつながる」が男子23.5%、女子11.2%であった。男子は「下宿・単身赴任した時に役立つ」が19.3%で、特に群を抜いて多い理

由はなかった。女子では「将来家庭をもった時に役立つ」が過半数を占め、他の理由はそれほど多くの割合ではなかった。このように、家事労働を分担することの意義の理解には明らかに性差がみられ、 $\chi^2$ 検定を行ったところ、1%水準で有意差があった。

また、3.の家庭生活における性別役割意識で明らかにした共業意識と分業意識をもつ群では、家事労働の分担意義の理解に大きな違いがみられ、男女とも分業意識をもつ群の方が「将来家庭をもったときに役立つ」とらえているものが多かった。

以上みられるように、生徒が家事労働を分担する意義として認めているのは、男子は「将来家庭をもったときに役立つ」が最も多く占めていたが、これに集中しているのではない。女子の場合は男子以上に多くのものが、この理由をあげており、男女とも性別役割意識をかなり反映した理解の仕方を示しているといえるが、女子の方がその傾向は顕著であった。

生徒の多くが理解しているように、家事労働を分担することは、「将来家庭をもったときに役立つ」という面があるが、それだけにとどまらず、現在の生活をよりよいものに変えていく能力を養うものである。

そのためには、「自立した生活につながる」や「家族が互いに理解し合うことに役立つ」というような家庭生活の分担意義を、生徒達に理解させるような「家庭生活」学習になるようにしなければならない。

### 7. 家庭における役割分担の実態

表5は、生徒を通して明らかにした、各家庭が家事労働を分担している実態を示したものである。

「父親」の担当とされるのは、「電気器具などの修理」が70.8%と最も高く、専ら父親の担当に任されているといえる。次に、「家族の重大なことの決定」が33.2%であ

表5 家庭における役割分担の実態

(%)

項 目	父 親	父 母	母 親	祖 父	祖 母	家族全員	その他
子どものしつけ	0.4	56.9	30.4	0.4	2.0	7.9	2.0
近所・親類との交際	1.6	20.9	17.8	1.6	6.7	49.8	2.0
洋服の準備・管理	0	1.6	48.2	0.4	2.0	45.5	2.4
生活費を得る	21.3	65.6	7.5	0.4	0	3.2	2.0
食事のしたく・片づけ	0.4	4.0	78.3	0	5.1	10.3	2.0
PTAなどへの出席	4.3	19.0	73.9	0	0.4	0.4	2.0
病人や老人の世話	0.4	11.5	40.9	0.4	2.0	33.2	11.9
家の内外のそうじ	2.0	8.3	47.0	2.4	11.5	25.3	3.6
家族の重大なことの決定	3.2	24.1	3.6	4.3	0	31.2	3.6
電気器具などの修理	70.8	6.7	2.8	2.8	0.8	11.5	4.7

った。これには「家族の全員」がそれぞれ行ったとするものが31.2%いるし、「父母」とするものが24.1%あり、父親の主要な役割になっているとはいえない。「生活費を得る」は21.3%であった。男子の伝統的な性別役割意識として示されるのは、「男は仕事」で、仕事によって生活費を得ることである。一方で、今日の労働者の実態<sup>12)</sup>をみると、16才以上の働いているものの中で女性の占める割合は1/3に達し、しかもその2/3が既婚女性となっている。そして、本調査対象において、農業を含めて母親の約2/3のものがなんらかの職業についている状況の中では、生徒の目を通していても「生活費を得る」ことが、「父親」だけの役割でなく、「父母」の役割となっていることが注目される。

「母親」の担当の主なもの、「食事のしたく・片付け」が78.3%、「PTAなどの出席」73.9%、「洋服の準備・管理」48.2%、「家の内外のそうじ」47.0%、「病人・老人の世話」40.7%で、これまで伝統的に女子の役割とされてきたものを主に担っていた。

これに対して、「父母」の担当であるとしているのは、「生活費を得る」65.8%、「子どものしつけ」56.8%となっており、子どものしつけに父親が、生活費を得ることには母親の役割が大きく関わっていた。これらからみると、限定された領域ではあるが、伝統的な性別役割分担の体制が変化しつつあるといえる。

「祖父」と「祖母」の担当は総じて低かった。「祖父」は「家族の重大なことを決定する」に4.3%みられたのが最大であるのに対し、「祖母」は「食事のしたく・片付け」が5.1%、「家の内外のそうじ」が11.5%みられ、女子としての伝統的な役割を分担していた。

「家族の全員」がそれぞれ行ったのは、「近所・親類との交際」が49.8%、「洋服の準備・管理」45.5%が主なものであった。

以上みられるように、家庭の役割分担の実態は父親と母親の担当が区分されているという伝統的な面と、子どものしつけや経済面にみられるように父母の両方が担っているという両面がみられた。

そして、父親は「生活費を得ること」が父親だけの役割でなくなり、相対的に父親の役割が軽減してきているのに、それに変わる新しい役割を獲得していない。これに対して、母親は「生活費を得る」という役割を担っているのに、その他の役割分担はこれまで通りという状況である。

さらに、家事労働の担当と子どもの役割分担の実態を重ね合わせてみると、母親が主に担当しているものは、女子が担当する比率が高く、家庭生活の役割分担の実態

が、子どもの生活行動のモデルになっていることを示している。

以上のことから、生徒達はこのような家庭生活にみられる伝統的な役割分担の実態を、性別役割意識を形成したり、性別役割行動を獲得する上でのモデルにしているものと考えられる。

#### 8. 母親と子どもの家事労働の分担

中学生の家事労働の分担は、本調査によっても明らかのように少なく、それは核家族化、少子化、家事労働の機械化や外部化などに基づく子どもへのしつけ観の変化によるものと考えられる。したがって、母親が中学時代に分担していた仕事と現在子どもが分担している仕事には、明確な違いがあることが予想される。どのような仕事に違いがみられるであろうか。また、母親は子どもにどんな仕事をさせた方がよいと考えているであろうか。これらのことを、母親を対象とした調査を通して明らかにした。結果は、表6に示される通りである。

母親が中学時代に分担していた仕事と生徒達が現在分担しているのがほとんど同じであったのは、「ハンカチなどの準備」と「家族の相談相手・話し相手」のみであった。前者は90%以上と大部分のものが分担しているのに対し、後者は5~6%ときわめて少ないという共通点があった。「ハンカチなどの準備」は、いわゆる基本的な生活習慣に含まれることである。現代の子どもが母親の中学時代とおなじくくらいしているのが、それしかないというのはいかに家事労働に関わっていないかということを示すものである。

「家族の相談相手・話し相手」も母親と共通していたが、比率が非常に低いので、中学生くらいの年齢では家庭において、相談相手になりにくいのであろう。多くの子どもが分担できる家事労働の項目には、限度があることを示していると考えられる。

その他については、予想どおり母親が分担していた仕事が、子どもの分担に比べて総じて高かった。

日本では性別役割意識がまだ著しく作用しているので、母親と男子の生活行動を単純に比較できない。そこで母親と女子の差異についてのみ検討すると、「洗たく」は母親が45.8%、女子11.2%、「ボタン・スナップつけ」母親が62.1%、女子29.9%、「食事作りの手伝い」母親34.8%、女子8.2%、「自分の部屋のそうじ・整頓」母親81.8%、女子59.0%、「庭や外まわりのそうじ」母親41.9%、女子6.0%や「廊下などのふきそうじ」母親32.0%、女子8.2%などで、被服、食物および住居の領域でより顕著にみられた。やはり今日の子どもは、母親の中学時代よりも家事労働を分担する比率が低く、生活者として家事労働

表6 母親と子どもの家事労働の分担および子どもに望む家事労働

(%)

項 目	家事労働の分担			子どもに望む家事労働	
	母 親	男 子	女 子	男子の母親	女子の母親
ハンカチなどの準備	92.5	91.6	91.0	62.3	70.3
洗たく	45.8	1.7	11.2	8.6	32.6
被服の収納	56.1	26.1	50.7	37.6	50.0
被服の購入	13.0	4.2	9.0	4.3	7.0
ボタン・スナップつけ	62.1	5.0	29.9	21.6	54.1
食事材料の購入	13.8	3.4	5.2	1.9	8.1
食事づくりの手伝い	34.8	0	8.2	9.9	26.2
配ぜん	49.8	16.8	47.0	22.2	43.6
食事の片づけ	58.1	21.0	41.8	30.2	58.1
自分の部屋のそうじ・整とん	81.8	51.3	59.0	66.0	70.9
庭や外まわりのはきそうじ	41.9	3.4	6.0	24.1	23.3
廊下などのふきそうじ	32.0	3.4	8.2	16.7	20.3
ふろ場のそうじ	40.3	26.9	26.9	30.9	31.4
便所のそうじ	15.8	0.8	6.0	10.5	21.5
ペットの世話・植木の水やり	9.1	0	21.0	19.8	17.4
幼児の世話・遊び相手	9.5	5.9	5.2	3.1	5.2
病人やお年寄りの世話	5.5	2.5	1.5	6.8	8.7
家庭の相談相手・話し相手	5.1	5.9	.0	5.5	6.4

働に関わるという点で、子どもの存在が非常に薄くなっていることを示していた。

4.の家事労働の分担で述べたように、男子は女子に比べて分担している比率が総じて低い傾向にあることが認められたが、母親の調査を通していても、この傾向は確認された。男女差の著しいのは、「被服の収納」が男子26.1%、女子50.7%、「ボタン・スナップつけ」男子5.0%、女子29.9%、「配ぜん」男子16.8%、女子47.0%、「食事の片づけ」男子21.0%、女子41.8%および「ペット・植木の世話」男子0、女子21.0%で、被服と食物領域に集中していた。あまり差異のなかったのは、「自分の部屋のそうじ・整頓」男子51.3%、女子59.0%、「ふろ場のそうじ」男女とも26.9%であった。その他「幼児の世話・遊び相手」や「家族の相談相手・話し相手」は、男女とも非常に低く、差異はほとんどなかった。

では、これらの中で、母親が子どもにさせた方がよいと思っている仕事についてみよう。

表6から男子と女子の母親とも子どもにさせた方がよいと思っている比率の高いのは、「ハンカチなどの準備」男子の母親62.3%、女子の母親70.3%および「自分の部屋のそうじ・整頓」男子の母親66.0%、女子の母親70.9%であった。これらは、現在子どもがよく担当している

ものであった。

男女に同じようにさせた方がよいととらえているが、そう比率の高くないのは、「庭や外まわりのそうじ」男子の母親24.1%、女子の母親23.3%、「廊下などのふきそうじ」男子の母親16.7%、女子の母親20.3%、「ふろ場のそうじ」男子の母親30.9%、女子の母親31.4%や「ペット・植木の世話」男子の母親19.8%、女子の母親17.4%であった。そうじに関しては、男女差が少なかった。

これらに対して、男子に比べて女子の方にさせた方がよいとする比率の高いものは、「洗たく」、「被服の収納」、「ボタン・スナップつけ」、「食事作り」、「配ぜん」、「食事の片付け」であった。いずれも女子に対して、約2倍くらいの比率でさせた方がよいととらえており、被服と食物領域に偏っていた。

このように、母親が子どもにさせた方がよいとしているのは、男子よりも女子に対して多く、性差が顕著にみられた。これらのことから、現実の生活における性役割行動を生じさせる原因の一つが、母親による家事労働の分担に関する考え方がよいととらえてきた。

#### 9. 母親のしつけ観

家事労働の分担という生活行動に男女差が著しく認められたが、家庭におけるしつけの主な担当者である母親

は、どの様なしつけ観をもってしつけているであろうか。このことを明らかにするため、特に性別割や子どもの役割分担に関わる10のしつけ観によって調査・検討した。

男子と女子の母親のしつけ観のちがいを $\chi^2$ 検定によって確かめたところ、ほとんど差異が認められなかった。したがって、母親は子どもが男子であろうが、女子であろうと同じ様なしつけ観をもってしつけていることが理解できた。そこで、結果を母親のしつけ観として一括して示したのが、表7である。

賛成する比率の高いものを見ると、「子どもは家族の一員だから、家事労働を分担するべきである」は86.2%で、ほとんどのものが肯定していた。これまでみたように、中学生が実際に分担している比率は非常に低かったが、しつけ観としては子どもが分担することが当然であるとしてとらえていた。このことは「子どもは勉強さえしてくれればよい」に賛成するものがわずかに6.8%で、反対が70.6%いることからもうかがえた。

「女の子は家事技術を一通り身につけるべきである」は最も高い割合を示したものの一つで、86.2%であった。そして、「男の子は家事技術を一通り身につけるべきである」は、70.4%で、女の子に対してよりも約16%低い、家事技術の習得は、女子だけでなく男子にも必要なことを認めていた。

それに関わらず、「家事労働は主として女子がすべきである」に反対は33.5%にすぎず、賛成は25.1%で、どちらともいえないが44.1%を占め、この面では伝統的な傾向が強くみられた。

伝統的な性別役割意識には女子が職業をもつことは含まないが、「女の子は生涯続ける仕事をもつべきである」を60.2%のものが賛成して、反対は5.1%にすぎなかった。これらのことから、母親のしつけ観としては、伝統

的な性別役割意識に示される択一的な役割をもつものではなく、男女とも仕事も家庭もという二重役割をもつことが重要だとみなしていると理解できる。しかし、女の子が家事技術を身につけることよりも、生涯続ける仕事をもつことには、賛成が約26%も少なく、二重役割といっても、主と従になるものというような区別をしているようである。女子が生涯にわたって職業をもち続けるよう準備することよりも、家事技術の習得の方が重視されているということは、伝統的な性別役割意識が完全に払拭されているのではないことを示しているものと考えられる。

このように母親は、伝統的な分業意識のある程度脱却したしつけ観をもつ一方で、伝統的なしつけ観を併せもっていることは、「男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるべきである」について、68.6%のものが賛成して、反対はわずか5.7%であることを示されている。

女性の生き方や教育などの面で伝統的な価値観が、変化しつつあることを示していた。

「家庭の方針に子どもを従わせるべきである」は、賛成が44.0%、どちらともいえないが45.8%で、ほぼ二分され、しつけにおいては家庭の方針のみが、必ずしも重視されているのではないようだ。

「家事労働は子どもの性別を考えてさせた方がよい」は、賛成が39.5%、どちらともいえないが34.5%、反対が26.0%であった。家事労働を子どもに分担させる場合には、子どもの性差がかなり考慮されているといえる。男女はそれぞれ二重役割を担うことを望みながら、具体的な生活行動面になると、伝統的な性別役割意識がかなり作用してきているといえる。

「親は自分が受けたしつけを子どもに伝えるべきである」は、どちらともいえないが47.0%、賛成が38.9%で、

表7 母親のしつけ観

しつけ観	賛成	どちらともいえない	反対
子どもは家族の一員だから、家事労働を分担すべきである	86.2	9.6	4.2
女の子は家事技術を一通り身につけるべきである	86.2	10.8	3.0
男の子は家事技術を一通り身につけるべきである	70.4	22.2	7.4
男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるべきである	68.6	25.7	5.7
女の子は生涯続ける仕事を持つべきである	60.2	34.7	5.1
家庭の方針に子どもを従わせるべきである	44.0	45.8	10.2
家事労働は子どもの性別を考えてさせた方がよい	39.5	34.5	26.0
親は自分が受けたしつけを子どもに伝えるべきである	38.9	47.0	14.1
家事労働は主として女がすべきである	25.1	41.4	33.5
子どもは勉強さえしてくれればよい	6.6	22.8	70.6

必ずしも伝統的なしつけを子どもにすることを望んでいなかった。

現在の社会は、分業型から共業型へと性別役割意識の変革期にあるためか、性別役割および子どもの役割分担に関する母親のしつけ観は、伝統的な考え方とそれを否定する考え方が混在していた。そして、しつけ観におけるより理念的な面では、伝統的な考え方を否定しているが、実際の面では伝統的な傾向が認められた。子どもたちの家事労働への分担の実態や家事労働の分担意義の理解などから判断すると、後者の面での考え方が、実際のしつけに影響をおよぼしているといえる。そのため、母親の伝統的なしつけ観を変革するよう、子どもを通して働きかける必要がある。

#### IV. 要 約

中学校技術・家庭科「家庭生活」領域を男女共学で指導するための基礎的資料を得ることを目的として、中学1年とその母親を対象に、家事労働に関する実態や意識を調査・検討したところ、次のような結果が得られた。

(1)家庭生活における性別役割意識は、男女とも共業意識を持つものが多かったが、女子の方にその傾向は強くみられた。このような男女差が影響してか、家事労働を分担しているものは、男子に比べて女子の方が多く、今後の分担意識も女子の多くのものが、「今よりもっとする方がよい」としていた。また、家事労働を分担する意義として、男女とも「将来家庭を持った時に役立つ」と理解しているものが多いことを重ね併せて考えると、性別役割が固定化されてきているといえる。

(2)性別役割を固定化させている要因として、家庭の役割分担の実態および母親のしつけ観があげられる。いずれも、伝統的な性別役割意識に基づいた傾向が認められた。

したがって、男女生徒は家庭生活に関する性別役割意識が異なっていることを十分考慮して、「家庭生活」領域を男女共学で学習することが何よりも重要で、そのための指導上の工夫が必要である。

本研究を終えるにあたり、調査にご協力いただきました中学生、保護者および先生方に深謝いたします。

#### 参考文献

- 1) 文部省：中学校指導書技術・家庭編，開隆堂出版，2，(1989)
- 2) 藤枝恵子，内藤道子，山下智恵子，西村綏子：小学

校家庭科教育法，家政教育社，41，(1986)

- 3) 多々納道子：大学生の家庭科教育観—教育学部学生の場合—，島根大学教育学部紀要教育科学，第22巻2号，35～36，(1988)
- 4) 田結庄順子：家庭科教育と家事労働（第1報），日本家庭科教育学会誌，第22巻1号，10～11，(1974)
- 5) サンケイ新聞：(1990)，8，15
- 6) 多々納道子：衣生活管理能力の研究（第2報）—大学生の衣生活における性別役割意識と学習要求—，日本家庭科教育学会誌，第28巻1号，41～43，(1985)
- 7) 日本家庭科教育学会：児童・生徒の発達と家庭科教育(1)現在の子どもたちは家庭生活をどう見ているか，家政教育社，121，(1984)
- 8) 多々納道子：衣生活管理能力の研究（第4報）—母親の性別役割意識と子供の行動—，日本家庭科教育学会誌，第33巻2号，30，(1990)
- 9) 大本久美子，木田淳子：高校生の性別役割意識と家庭生活—生活設計の視点から—，生活文化研究，第32冊，60，(1990)
- 10) 総理府：婦人の現状と施策〔国内行動計画第4回報告書〕，ぎょうせい，141，(1985)
- 11) 田結庄順子：家事労働と生活自立の教育（第2報）鳥取大学教育学部研究報告教育科学，第26巻，214～215，(1984)
- 12) 前出 10) 78
- 13) 田結庄順子：家事労働と生活的自立の教育（第3報）日本家庭科教育学会誌，第33巻1号，25，(1990)